

# 平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第7回

## 企業にとっての気候リスク ～リスクの情報開示が常識に！

認定NPO法人 気候ネットワーク 理事 平田 仁子

気候変動は、さまざまな形で深刻な影響を与えますが、その影響は世界経済にも及びます。実際、鉱山や石炭火力発電所などの化石燃料関連の資産価値が急激に失われ、「座礁資産」となって不良債権化する事例が欧米で増えており、今後、2008年のリーマンショックのように、気候変動が要因となって金融の安定性を損ね世界経済を脅かす懸念も指摘されています。そのような事態を回避しようと、金融リスクを把握し、情報に基づいた投資や貸付、保険引受を促進することができるよう、気候関連情報を開示していこうという動きが加速しています。

### 気候関連財務情報開示 タスクフォースの設立と提言

これまでのところ、気候関連の財務リスクを開示するための標準的な枠組みはありません。そのため企業は、財務報告書に何を盛り込んだらいいのか自ら判断できない状況にあります。また投資家や貸付業者、保険業界なども必要なリスク情報を得られません。これでは、どの企業が気候変動に脆弱で、どの企業がよく備え、対策をとっているかを知ることができず、誤った評価や資本配分を行ってしまい、金融ショックや資産価値の急激な損失を招きかねません。

そこで、この問題を解決し、気候変動による財務影響を正しく格付けし、低炭素経済への速やかな移行を促進するために、2015年のパリCOP21の開催中に、金融安

定理事会 (FSB) <sup>(※1)</sup> の下に「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD) が設立されました。タスクフォースは2016年12月、金融市場に参加する全ての組織が自らの気候関連のリスクを理解できるような情報開示のための提言 <sup>(※2)</sup> を発表しました。

### TCFDが明らかにした 気候リスクと提言の内容

TCFDは、気候リスクと機会に対する一貫した情報開示のために、気候リスクを「移行リスク」と「物理的リスク」の二つに分かりやすく分類しています(表を参照)。これを見ると、気候リスクといっても多様であり、あらゆる企業に何らかの形で関わるとともに、さまざまに機会があることも分かります。

その上でTCFDは、情報開示の中核的要素として、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の四つを挙げています。それぞれに開示を推奨するものとしては、例えば、気候関連リスクに対する取締役会の監視体制や経営者の役割の公開、短期・中期・長期の気候リスクと機会の説明、財務計画に対する2°Cシナリオの影響、リスクを評価するプロセスの説明、自ら設定した指標や目標とその実績の開示などを提示しています。そして、2°Cシナリオなどの将来シナリオにおける財務影響を定量的に分析し、開示することが期待されています。TCFDは、この提言が自主的に適用され、後に多くの企業などが採用していくことを見込んでいます。

●TCFDが示した気候リスクと機会の分類

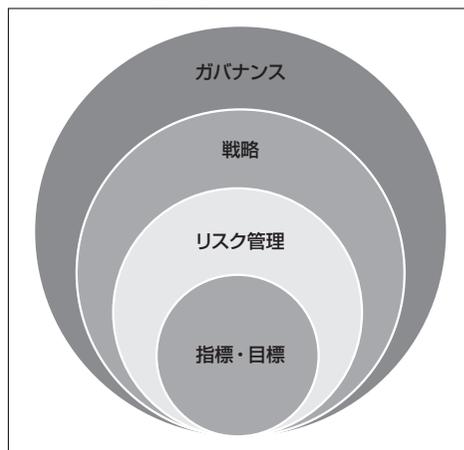
移行 リスク	政策・法規制の リスク	炭素価格付けやエネルギー転換、省エネ等の政策変更による財務的影響。対策の失敗などへの訴訟リスクも含む。
	技術リスク	低炭素経済への移行を支援する技術の改良が与える競争力、需要への影響
	市場リスク	特定の商品・製品、サービスの需要と供給が移行する影響
	評判上リスク	低炭素経済への移行へ貢献するかどうかによる、社会的な信頼への影響
物理的 リスク	急性リスク	大規模な異常気象の影響
	慢性リスク	海面上昇や熱波など長期的変化の影響
機会	資源の効率化	エネルギーやその他資源、プロセスの効率化による操業コストの低減
	エネルギー源	再生可能エネルギーの投資拡大と急速な価格低下によるエネルギーコストの低減
	製品・サービス	低炭素型製品やサービスの導入開発による競争力の向上と先行の変化による利益
	市場	新しい市場へのアクセスで自ら活動の多様化とより良い立場の確保
	回復力	供給者・雇用者のコミュニティの能力開発と危機管理計画

これで、企業ガバナンスが変わる！

金融安定理事会のマーク・カーニー議長は、気候変動関連の財務リスクをいち早く認識したイギリス銀行総裁であり、タスクフォース座長は、自治体の気候イニシアティブでも世界をリードしてきた元ニューヨーク市長のマイケル・ブルームバーグ氏です。両氏の影響力は絶大です。すでに本提言は多方面から支持を得ており、最終報告が出されれば、さまざまな報告や情報開示のベンチマークになって取り入れられていきそうです。そうなれば、日本の金融セクターはもとより、格付けや投資対象となる全ての企業が気候関連の財務情報を開示することが標準化されていくでしょう。すなわち、この提言は、これからの企業ガバナンスを大きく変え、また、新しい企業価値を生み出すものなのです。

日本の多くの企業の気候関連情報の開示は、これまでのところ温室効果ガス排出量などに留まっており、気候リスクの把握や開示は進んでいません。しかし、世界の金融セクターでは、パリ協定採択後、このようにして低炭素・脱炭素経済への移行を前提にシステム転換が始まっています。脱炭素化時代に生き残ろうとする企業なら、こ

●TCFDが示した情報開示の要素



れに準じていくしかありません。提言は、自らのリスクを低減し、機会を拡大するための重要な指針を提供しています。日本語訳も公表されていますので、まだお読みでない方は、是非ご一読を！

(※1) 金融システムの脆弱性への対応や金融システムの安定を担う当局間の協調の促進に向けた活動などを行う。主要25カ国・地域の中央銀行、金融監督当局、財務省、主要な基準策定主体、国際通貨基金、世界銀行、国際決済銀行、経済協力開発機構等の代表が参加。

(※2) 2017年6月には最終報告が取りまとめられる予定。提言はこちら。URL: <https://www.fsb-tcfd.org/publications/recommendations-report/>